

令和7年6月定例会 県土整備委員会（付託）

令和7年6月24日（火）

〔委員会の概要 企業局関係〕

出席委員

委員長	木下	賢功
副委員長	嘉見	博之
委員	原	徹臣
委員	平山	尚道
委員	井下	泰憲
委員	長池	文武
委員	坂口	誠治
委員	扶川	敦
委員	川真田	琢巳

議会事務局

議事課長	郡	公美
議事課係長	若松	章予
議事課主任	広田	亮祐

説明者職氏名

〔企業局〕

局長	勝間	基彦
副局長	松本	修一
副局長	生田	浩二
次長（施設基盤整備担当）	井内	則久
経営企画課長	奈良	京子
事業推進課長	十川	慎司
事業推進課自然エネルギー・地域貢献室長	山添	浩二
施設基盤整備課長	河井	進治
総管理推進センター所長	河野	寛

【報告事項】

○ 令和6年度公営企業会計の決算概要について（資料1）

木下賢功委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより企業局関係の調査を行います。

企業局関係の付託議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があればこれを

受けることにいたします。

勝間企業局長

企業局からは 1 点、令和 6 年度の公営企業会計の決算概要について御報告させていただきたいと思います。

資料 1 を御覧ください。

地方公営企業の決算につきましては、今回の 9 月定例会に提出し、決算認定特別委員会で御審議いただくこととしておりますが、このほど、決算調製が終了いたしましたので、その概要につきまして、企業局所管の四つの事業会計ごとに御報告を申し上げます。

まず、2 ページを御覧ください。電気事業会計でございます。

（１）業務の状況でございますが、供給電力量につきましては、令和 6 年度におきまして、日野谷発電所をはじめ四つの水力発電所から 3 億 4,711 万 6,621kWh、マリンピア沖洲と和田島の二つの太陽光発電所から 546 万 9,533kWh の電力供給を四国電力株式会社に対して行ったところでございます。

（２）収支の状況でございます。

まず、ア、収益的収支につきましては、四国電力株式会社からの売電料金収入など、左から 2 列目の収入欄のとおり 42 億 7,727 万 712 円の収入に対しまして、人件費、修繕費など、支出欄に記載のとおり 38 億 8,436 万 6,485 円を支出しているところでございます。

その結果、差引欄に記載のとおり、当年度の純利益につきましては、3 億 9,290 万 4,227 円となっており、前年度より 6,447 万 4,061 円減少しているところでございます。

収入につきましては、水力発電電力量が増加したことなどにより、前年度から収入総額が 7 億 1,895 万 4,834 円増加したものの、水車発電機点検工事をはじめとする修繕費などの増加により、支出総額が 7 億 8,342 万 8,895 円増加したことによるものでございます。

次に、右側の資本的収支でございますが、左から 2 列目、収入欄のとおり、他会計長期貸付金等の返還金などで 3 億 1,699 万 518 円の収入に対しまして、支出は、建設改良費及び投資で 24 億 7,983 万 8,382 円となっており、収支差引きは 21 億 6,284 万 7,864 円の不足となっております。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填しているところでございます。

次に、3 ページを御覧ください。工業用水道事業会計でございます。

（１）業務の状況でございますが、令和 6 年度は吉野川北岸と阿南の二つの工業用水道から 34 事業所に対しまして、左から 2 列目の給水量欄のとおり合計 3,887 万 4,390m³の給水を行ったところでございます。

（２）収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、水道料金収入など、左から 2 列目、収入欄のとおり 11 億 2,487 万 8,447 円の収入に対しまして、人件費、修繕費など、支出欄のとおり 10 億 696 万 3,554 円を支出しており、その結果、差引欄のとおり、当年度純利益は 1 億 1,791 万 4,893 円となっており、前年度より 1 億 1,632 万 588 円増加しているところでございます。

これは、送水管緊急対応工事をはじめとする修繕費などの減少により、支出総額が前年度から 1 億 742 万 5,480 円減少したことなどによるものでございます。

次に、右側の資本的収支でございます。

左から 2 列目、収入欄のとおり、補助金、工事負担金など 2 億 4,200 万 87 円の収入に対しまして、支出につきましては、建設改良費、企業債償還金、他会計長期借入金償還金などで 6 億 4,179 万 5,127 円となっており、収支差引きは 3 億 9,979 万 5,040 円の不足となっております。この不足分につきましても、過年度分損益勘定留保資金などで補填しているところでございます。

続いて、4 ページを御覧ください。土地造成事業会計でございます。

（１）業務の状況でございますが、西長峰工業団地におきまして、工業用地の維持管理に努めているところでございます。

（２）収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、土地賃貸料など左から 2 列目、収入欄のとおり 946 万 5,876 円の収入に対しまして、一般管理費を支出欄のとおり 162 万 6,888 円支出しており、その結果、差引欄のとおり当年度純利益は 783 万 8,988 円となっており、前年度より 156 万 3,393 円増加しているところでございます。これは、預金利息の増加などによるものでございます。

次に、右側の資本的収支でございますが、収入といたしましては、左から 2 列目の収入欄のとおり、他会計長期貸付金等返還金で 1,481 万 4,836 円となっているところでございます。支出はございません。

続いて、5 ページを御覧ください。駐車場事業会計でございます。

（１）業務の状況でございますが、駐車利用台数は、藍場町地下駐車場、松茂駐車場を合わせまして、年間で延べ 18 万 6,669 台となっております。

（２）収支の状況でございますが、収益的収支につきましては、指定管理者からの納付金など、左から 2 列目、収入欄のとおり 6,659 万 423 円の収入に対しまして、減価償却費、修繕費など、支出欄のとおり 3,505 万 798 円を支出しているところでございます。その結果、差引欄のとおり、当年度の純利益は 3,153 万 9,625 円となり、前年度より 2,060 万 4,284 円増加しております。これは、減価償却費などの減少により支出総額が前年度から 1,923 万 579 円減少したことなどによるものでございます。

右側の資本的収支は該当ございません。

企業局が所管いたしております 4 事業会計の令和 6 年度の決算概要については、以上でございます。

今後とも、適正かつ効率的な経営を行い、公共の福祉の増進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

木下賢功委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

原徹臣委員

私からは、工業用水道に関して質問させていただきたいと思います。

事前委員会でも、大規模災害のリスクを最大限回避するため、早急に管路の更新計画を策定するようお願いさせていただきました。

また、先日の新聞報道でもありましたが、今切川の護岸に空洞が見付かり、放置すれば隣接する工業用水管も崩壊するおそれがあるとの記事がございましたが、こういった記事を見ると、南海トラフ地震が発生したときに工業用水は本当に大丈夫なのかと不安に思うところであり、しっかりと対策を講じていただきたいと思います。

現在、管路がどのような状況なのか、またどこの区間でこういった対策が必要となるのかを把握するため、現場の調査を徹底して進めるべきと考えますが、どのようなお考えの下、管路の更新を進めていくのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

十川事業推進課長

ただいま、工業用水管路について、どのような考えの下、更新を進めていくのかと御質問を頂きました。

事前委員会では、管路の耐震化にはばく大な費用が必要であるため、効率的に効果を上げるため更新対象を絞り込んでいく必要があり、国の動きを踏まえ具体的な対応方針を早急に検討してまいりたいと、お答えをさせていただいております。

先般、第 1 次国土強靱化実施中期計画が閣議決定され、上水道・下水道の老朽化管路につきましては、社会的影響が大きい大口径管路に絞り込んだ上で数値目標を設定し、対策を実施していくという方針が示されております。

企業局においても、重点的に整備する区間を絞り込み、その区間の対策を早急に進めるよう計画立てていくことが重要であると考えております。

2 月の委員会でも御答弁させていただいておりますが、当初の予定から 1 年前倒ししまして、年度内に策定予定の第 3 次管路更新計画にしっかりと反映してまいりたいと思っております。

このため、重点区間を絞り込む判断材料とするため、より詳細な点検調査を行うこととしまして、調査箇所を含めて現在、検討を進めているところでございます。

原徹臣委員

状況は分かりました。

南海トラフ地震対策は早急に講ずるべきであり、今議会でも補正予算として県土整備部から上下水道の市町村への支援策が提案され、9 月には危機管理部から津波浸水想定が示されるとのことで、工業用水についても、こうした動きとしっかりと歩調を合わせ、対策を進めていく必要があります。

このためには、答弁いただいた調査に、スピード感を持って集中的に取り組んでいただく必要があり、もし不足する部分があれば、補正予算を組んでも対応すべきではないかと考えますが、意気込みみたいなものがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

十川事業推進課長

ただいま、意気込みみたいなものをということで御質問を頂きました。

工業用水は、企業の経済活動を支える非常に重要なインフラであると認識しております。

万一、南海トラフ地震が発生し、長期にわたり給水ができないような被害を受けた場合、全国的な大企業を含めまして多くの受水企業の活動が滞り、また地域経済の復旧・復興に甚大な影響を及ぼすことが懸念されるところでございます。あつてはならないことであると認識しております。

企業局としましては、全庁的な南海トラフ地震対策の取組と足並みをそろえまして、しっかりと対策を講じてまいりたいと考えております。

また、点検調査については、これまで実施済みのものに加え、重点区間の絞り込みに必要な調査の内容を検討しているところでございます。

必要があれば補正予算をお願いすることも含め、適切に対応してまいりたいと考えております。

原徹臣委員

御答弁いただいたように、工業用水は非常に重要な施設であるということを、もっと県民や企業に理解してもらう必要があるのではないかと考えます。

また、耐震化を進めるに当たっては、ばくだいな費用と期間が掛かることから、受水企業の声を聞いていただくなど、丁寧な対応も併せてお願いしたいと思います。

是非とも県民の生活と地域の企業を守るんだという思いを持っていただき、工業用水の耐震化対策に迅速かつ積極的に取り組んでいただくようお願いします。

次に、企業局が運営されている川口ダム自然エネルギーミュージアムについてお伺いしたいと思います。

本年2月の付託委員会で、このミュージアムの関連予算について質問した際には、令和8年度の開館10周年に向けてコンテンツのリニューアルを行うとの答弁がございました。

令和7年度に入り、リニューアルに向けた準備を着々と進められていくこととは思いますが、企業局としてどのような考えの下、リニューアルを進めていくのかお伺いしておきます。

山添事業推進課自然エネルギー・地域貢献室長

ただいま原委員より、川口ダム自然エネルギーミュージアムのリニューアルについて御質問を頂きました。

この度のコンテンツの更新に当たりましては、次代を担う子どもたちが自然エネルギーのすばらしさや大切さを楽しみながら学び、サステナブルな未来を実感できる魅力的なミュージアムの構築を目指してまいりたいと考えております。

本ミュージアムはワンフロアの小さな施設でございますので、大規模な設備や数多くのコンテンツを整備することは困難ではございますが、例えば水力発電をテーマとしました映像アトラクションやゲーム形式の学習コンテンツなど、最新のデジタル技術を生かした企業局ならではの、見て、触れて、体験できるコンテンツを作ってまいりたいと考えているところでございます。

今後、速やかにプロポーザル公募を実施し、事業者を決定いたしまして、県議会をはじめ地元那賀町や地域の方々、また県内外の科学技術関係者等、広く御意見、御助言をお聞きしながら、魅力あるコンテンツづくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えており

ます。

原徹臣委員

是非、県内の多くの子供たちが、自然エネルギーや科学技術について興味を持って楽しく学び、また来たいと思ってもらえるような魅力的な施設にしていだきたいと思います。

また、那賀町の山のおもちゃ美術館や、あいあいらんど、もみじ川温泉など、周辺の施設ともしっかりと連携していただき、地域の活性化につなげていただければと思います。よろしくお願いします。

井下泰憲委員

私からも工業用水についてお伺いします。

原委員の質問とも重複するかもしれないですけど、先ほど工業用水の老朽化対策の調査について行っているということでございまして、現在進めているということなんですけど、ちなみにいつまでとかという期限は切っているのでしょうか。

十川事業推進課長

ただいま、いつまでと期限を決めているかという御質問でございます。

今、進めようとしていますのは、重点的に整備する区間を設定するために、その判断材料とするための調査を考えておりまして、今年度末には第3次管路更新計画を策定してまいりたいと考えておりますので、それまでの間で更新計画、実際の点検調査をやっていこうと考えております。

井下泰憲委員

分かりました。

現在、企業局さんのほうで、確実にやらないといけない部分というのは把握されているのでしょうか。

もし、あるのであれば、先ほどお金の掛かる話もされていましたが、こういった課題があるのか教えてください。

十川事業推進課長

すみません、一つ目の御質問をもう一度お願いします。

井下泰憲委員

計画というか、重点区間の話をされていましたが、現在、既に把握できている、これからやっていかないといけない部分というのはどのくらいあるのか、あるのであればそれを教えてくださいという質問です。

十川事業推進課長

管路に関して、既に把握している対策が必要な箇所という御質問でございます。

企業局の工業用水道事業は昭和40年代に開始しておりまして、事前委員会でも御説明さ

せていただきましたが、老朽化に合わせた耐震化対策を進めてまいりました。

それで、耐震化対策にはばく大な費用が掛かりますので、更新対象をどこにするか重点区間を絞り込まないと、やみくもには実施が難しいという、費用との御相談ということにもなるわけですが、それで現在、この重点区間を絞り込むというのを検討しているところでございます。

具体的に、この箇所までは把握はしておりませんが、運用を開始してから現在までにまだ更新がされていない所、その中で更に重点区間を絞り込んでいきたいと考えているところでございます。

井下泰憲委員

把握するために調べるのは、これからやられるということなんですけど、一つ聞きたいところでいうと、この間、南海トラフ地震の想定も変わったりして、どちらかという想定レベルは上がったかなというふうな感じがあります。

それとまた地震以外にも、川のすぐそばですので、千年に一度とかというような豪雨災害が起こり得る中で、恐らく今後、重点的に調べていかれるんでしょうけど、調べていく過程においても、やらないといけないレベルは上がっているものだと思うんですが、その認識はそれでよろしいですか。

生田企業局副局長

ただいま、新たな被害想定とか、いろいろ、浸水対策をはじめ、そういった心配がある中で、どういった管路対策、更新計画を進めるかというお話でございますが、これまで企業局としましては第1次管路更新計画としまして、平成24年から第1次の50kmの管路のうちの8.4km、これは老朽化・耐震対策を進めてまいりました。

現在、阿南工業用水道のP C管の漏水事故もございまして、その区間を含む第2次管路更新計画ということで、老朽化・耐震対策を併せて実施しております。

その一方で、南海トラフ地震の被害想定、それから浸水想定につきましては、まず企業局施設の津波想定につきまして、ある程度のかさ上げであるとか防水扉の設置などで対策をしております。

浸水想定は若干その付近よりも高めの予想がされているところではございますが、津波対策によって、ある一定の効果が期待できると考えておりまして、その中でまた新たな対策というのは順次、優先順位を付けながら実施していきたいと考えております。

井下泰憲委員

お金が掛かるということで、企業局という特殊性というか、独立した一つの企業という形になっているかと思うんですけれども、財源の話も出ました。

先ほど原委員も、補正を組んでとかということもありましたが、お伺いしたいんですけれども、例えば今回の国土強靱化の予算や、あと緊急防災・減災事業債とかいうところは、公営企業の水道事業にどの程度使われているのか、あるいは使われていないのか教えてください。

十川事業推進課長

ただいま、国の補助金などの活用について御質問を頂きました。

工業用水道事業におきましては経済産業省が所管しておりまして、経済産業省から工業用水道の強靱化対策事業ということで、一定の補助が受けられることとなっております。

その補助率は事業費の22.5%で、私たちが実施している管路更新対策とかの大部分は、適用できるものは全てそれを適用しながらやっているところでございます。

井下泰憲委員

経済産業省の補助金というのは有り難いですが、そんな高い補助率ではないです。なかなか、この辺があると思います。

私が何でこの質問をしたかという、北岸に流れている工業用水の受益者でもある大塚製薬株式会社なんですけども、皆さん御存じだと思うんですけど実は輸液を作っておりまして、輸液についてなんですけども、点滴のほとんどが輸液だと思っていただいてもいいのかなと。僕が調べた浅はかな知識で、ひょっとしたら坂口委員のほう詳しいかもしれないですけど、らしいです。あと透析に使われたりとか。

輸液を使っている方というのが、想定なんですけど、恐らく国内で1日に200万人ぐらいいるのではないかと聞いております。

病院が持つストックに関しては、災害のこともありまして大体3日のストックは、どの病院も持っていっているのかなと思っているんですが、つまり何が言いたいかというと、工業用水が止まって、シェア50%を誇るものが止まったときに、国民の生命に関わってくる話だなと思っています。徳島県の企業局の話だけでは済まないようなところがあると思うんです。

当然ストックはあるんですけど、供給する側がストップしてしまうと元も子もないですし、当然災害時なので、200万人と先ほど言いましたけど、通常よりも20%か30%、輸液の量が増えるといわれていますので、かなり、止めるわけにはいかないと思っています。

そこで、これまで県も、国への政策要望の中に工業用水を入れていただいたかと思うんですけども、更に普通の工業用水道ではなくて、先ほども言いましたけど、国民の生命に関わるということを結構言っていないといけないのではないかなと思っています。議会も頑張って言わないといけないかなと思うんですが、しっかりと国のほうで補助していただいて、早急に、ここの部分というのは、輸液の供給を止めないという部分でしっかりやっていかないといけないと思っているんですが、その辺はどうでしょうか。今後のその辺の動きというのは、国に更に要望することは考えていらっしゃるでしょうか。

十川事業推進課長

先ほど、更に国への働き掛けをというお話でございました。

冒頭、原委員からの御質問にもお答えさせていただきましたが、全国規模の企業をはじめ多くの企業で万が一、そういった被災をしてしまうと、生産活動が止まってしまう、更には復旧・復興の遅れというのも心配されるところでございます。

この重要性は十分に認識しておりまして、私たちとしましては毎年度、今年も5月になって本省までお伺いし、更なる補助率の引上げについて、要望したところでございます。

井下泰憲委員

分かりました。

いずれにしても、何が言いたいかというのと、とにかく先ほども言いましたけど、早急にやっていかないといけないのではないかと考えております。

その中で今度、点検をして、プランを出していくということなんですけど、出た時点で、例えば30年掛かるとかだったら、30年で80%以上の確率で来るといわれているので、それでは遅いわけです。

なので、出していただいた結果、どうなるか分かりませんが、出していただいた中で、早急にやらないといけないときに、どうしても国にお願いしていく必要が出てくると思いますので、その辺は議会と一緒に、県にやっていっていただきたいと思いますのでお願いをしておきます。

それと一点だけ確認をさせてほしいのです。企業局と知事部局の関係、企業局の独立性についてお伺いしておきます。

ちなみに、この間、藍場浜の駐車場の件もあつたりとかして、知事部局が推進していく中で、当然企業局に影響が出る部分というのが、なきにしもあらずだと思うんです。

これは藍場浜にかかわらず、いろんな事業の中において、そういった案件が起こってくると思うんですけれども、これは、例えば企業局にとってプラスですよとか、マイナスですよというのは誰が判断するんですか。

例えば今回、駐車場をやるに当たって、駐車場の収益は当然減るわけですから、企業局から見た場合、マイナスです。

でも県全体から見て、新しくホールができるというのはプラスなのかもしれないですけど、この辺の企業局の独立性を確保していく必要がある中で、そういった、これ減りますよねというマイナスの部分を、どこがしっかり評価するのかだけ教えておいてください。

奈良経営企画課長

ただいま井下委員より、企業局の独立性の確保と、誰がその部分を評価するのかという御質問だと思います。

一つ一つの事業で評価するというのではなくて全体として、企業局といたしましては、今日も決算の御報告をさせていただきましたように、まずは収益を上げていくということが第一前提であると思います。

駐車場事業のお話もございましたけれども、駐車場のようない県全体で県の政策を進めていくというところにつきましては、企業局といたしましても協力して、前へ進めていくという姿勢で今、臨んでいるところでございます。

評価につきましては、それを総合的に勘案いたしまして、このように議会、委員会でも御審議いただく、それから県民の皆様からも御意見を頂戴しながら事業を進めていくというところで、評価の部分というのは判断できるのではないかと考えております。

井下泰憲委員

評価の部分につきましては、質問したんですけど、一つは議会が評価するのかなと思っ

ております。今回も出していただいているのですけど。

その中で、先ほども言いましたけど全体を見ていくという、例えば僕らが議会に諮る際に、企業局にマイナスでも県民の皆さんにはもしかしたらプラスになるかもしれない、数字だけではなかなか出ないところがあって、すごく難しいのです。

何が言いたいかというと、今後、議会を通じて、そういったところを評価して、独立性をしっかりと担保して評価をしていくという中で、いろんな視点から企業局のメリットのあるデータもしっかり出していただきたいと思っております。

健全経営されているのは承知しているんですが、結構、企業局から出てくるのは数字のデータが多いものですから、できる限り県民全体の利益になるようなことも出せるのであれば、どんどん可視化していただくほうが、評価というか分かりやすいなと思っておりますので、今後そういった案件があれば是非、いろんな手法で教えていただければと思います。

扶川敦委員

私も工業用水からお尋ねしますが、事前委員会で、宿題でこれをお聞きしたいといったことは今、いろいろお答えがあったので、それに含まれているのかなと思います。

管路が吉野川で28kmと阿南で22kmあって、50kmあって、全部一度に改修するのは難しいということで、今調査をして重点的に整備していく所を決める計画を立てていくということですが、もう少し踏み込んで説明いただきたいんです。継手とかそういう所がどんな管路でも弱いようですけど、事前委員会で26か所うんぬんとあったのが何の数字か忘れてしまったのですが、どういうところを重点的にどんな調査をして対象を決めていくのかということです。

その結果、改修と同時に、もしやられたときには資機材を事前に準備しておいて、やられたところにスピーディーに運んでいくという対策が必要だろうと思うのですが、そのあたりの御説明をお伺いします。

河井施設基盤整備課長

ただいま扶川委員から、工業用水の管路の状況をお聞きいただきました。

工業用水の管路につきましては、ダクトイル鋳鉄管が多く用いられてございます。これは健全な状態であれば、継手の部分とかについても伸縮・屈曲性によりまして、ある程度の地震の揺れに対しましては対応できる強度を有してございます。

ただ、大災害の東日本大震災におきましては、工業用水道の管路の継手とか空気弁の破損をはじめとする被害が発生してございます。

本県の工業用水管も液状化の多い地域に敷設されているということもございまして、こういう地震災害によって被害が生じることが想定されてございます。

まず、東日本大震災で震度6強を観測した福島県磐城工業用水道におきまして被害実績が出されております。管路延長1km当たりの被害率が0.5という実績がございまして、これを基に本県の工業用水管路の被害予測を立ててございます。これが事前委員会で申しました26か所の被害予測でございます。

この被害予測を基に管径ごと、延長に応じた必要資材の数量を算出してございます。こ

これは特に市場に出回らない、緊急時に入手困難となる、大口径の資材を中心に備蓄することで想定して予測を立てたところでございます。

この資材を備蓄するために、まず必要な倉庫を吉野川で2棟、阿南工業用水道で1棟、合計3棟の倉庫を建てまして、その後、順次、必要な資材を調達、確保、備蓄したところでございます。

必要となる資材の数に関しましては、予測した数量に基づきまして必要数を確保して、しっかり取り組んでございます。

備蓄された資材を管理しないといけないということでございますので、その数量、種類などを確認するだけでなく、常に保管状況を把握しまして、物によってはゴムの資材とかの部品を使っているものもございますので、こういうものを数年ごとに交換するなど適正な維持管理に努めているところでございます。

地震につきましては、新しい知見が出てくるということもございますので、最新の知見を収集するなどして、必要な資材の見直しなども常に図りながら、備蓄資材の確保を進めていきたいというふうに考えてございます。

扶川敦委員

そもそも弱い継手の部分ってどのくらいあるのですか。

それを調査するときには、どんな調査をするんですか。イメージが湧かないので教えてください。

河井施設基盤整備課長

まず備蓄している主な資材につきまして御説明させていただきますと、管が壊れたときにすぐ直せるように、直管という管そのものを径ごとに、500mm、600mm、700mm、最大1,350mmの径の管がそれぞれございます。それぞれの径ごとに直管を用意してございます。それをつなぐための継ぎ輪というのは合計28本、それを留めるための押し輪という資材については56本ほど備蓄してございます。

更に漏水箇所について、緊急時に管を完全にカバーしてしまう漏水の補修金具みたいなものは、管の部分と継手の部分、合わせまして合計27組ぐらい確保してございます。

あと、空気弁も13個備蓄するというので、いざというときに対応できるような資材の備蓄に努めているところでございます。

扶川敦委員

専門的な、技術的なことはよく分かりませんが、そういう資材で足りるのか、足りないのか、想定が変わってきたら当然増やさなければいけないでしょうから、そこら辺も含めてしっかり予算措置をして、先ほどから言われているように、工業用水が止まってしまわないように、止まってしまった場合でも速やかに復旧できる万全の体制をとっていただくようお願いしておきます。

それでは次に、駐車場事業会計のことでお尋ねしますが、黒字だという報告がありまして3,153万円、藍場浜と松茂と両方であると。

今、新しいホールによって、西側の藍場浜、第一駐車場というのですか、その駐車場

が大分失われてしまうということがあるので、そもそも藍場浜の第一駐車場の100台の分に限ると、どの程度の収入があったのか、3,153万円の中から分けることはできますか。

奈良経営企画課長

すみません、扶川委員の最後のほうの質問が聞こえなかったので、再度お願いいたします。

扶川敦委員

第一駐車場の台数が100台ですね。藍場浜の分の黒字にその割合を掛けると、大体どのぐらいの黒字が失われるかということが想定できるだろうと思って、計算してほしいと思って聞いただけです。

奈良経営企画課長

ただいま扶川委員より、第一駐車場が廃止される場合の、収入の減額のお話を頂戴いたしました。

ただいま知事部局で、去る4月2日に藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プランも出まして、地下駐車場への影響を最小限に抑えるということが明記されております。

よって、第一駐車場全体が無くなるかどうかというところにつきましては現在、5月9日から公募されておりますプロポーザルの中で事業者が決定した場合、その事業者の提案、それから協議などを踏まえて、設計の中で台数調整されると考えております。

ですので今、具体的な減額の数字というのは、まだ詳細は積算しておりませんが、プロポーザルの事業者の提案の詳細に基づきまして、減額の部分につきましては、今後詳細を積算してまいりたいというふうに考えております。

扶川敦委員

分かりました。

藍場浜エリアの新ホール整備事業の要求水準書に、おっしゃるように、そのようなことが書いてあります。

第一駐車場及び地下連絡通路の全ての地下工作物は一応撤去対象ではありますが、周辺への影響など検討を行い、有用性が認められる場合は全て撤去する必要はないと。

要するに、第一駐車場の一部を残す可能性があるし、第一駐車場と第二駐車場をつなぐ通路も残る可能性があるし、それからそれに伴って、第二駐車場のほうが地下を移動して、エレベーターで新しいホールに入るような可能性もあるわけです。

どんな提案がされるかによって、企業局の採算も、マイナスも決まってくると思うのですが、特に社会的に交通弱者といわれる人たちが、やむを得ず自動車で来る、その足はしっかり確保しなければいけないので、そういう観点で企業局でも協力をしていただきたいという思いで聞いているわけです。

その前提として、藍場町地下駐車場の利用者は、これまでどういう施設を利用してきたかというデータはありますか。

奈良経営企画課長

ただいま扶川委員より、駐車場の利用者の主な目的というところで御質問を頂戴いたしました。

令和5年に経済産業部で実施いたしました社会実験事業によりますと、駐車後に利用した施設といたしまして、あわぎんホール、藍場浜公園、三越徳島、アミコビルで、全体の約7割というところございまして、近接している施設が大半になっていると認識しております。

それ以上離れた施設の利用は少なくなっているというところございまして、この社会実験での利用範囲というのは、半径250m程度であると分析されていると認識しているところでございます。

扶川敦委員

新しいホールができると、当然ながら新しいホールにやってくる人も増えるわけです。最初から危惧されていることで当たり前のことなんですが、私はずっと公共交通を中心にやってきていただくような仕組みづくりが重要だということを並行して申し上げてきました。観光スポーツ文化部の議論の中では、周辺駐車場の情報提供の仕組みを作るとか、2,500台ある周辺施設の利用ということを言っておられますが、率直に言ってまだはっきりしたイメージが見えてきません。

そこで、藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プランについては、今おっしゃったように地下駐車場への影響を最小限に抑える工夫を行うということが明記されているわけですが、企業局としては、今まで企業局の藍場浜の第一駐車場が果たしてきた役割を踏まえて、どのようにお考えか教えてください。

奈良経営企画課長

ただいま扶川委員より、新ホールにおける企業局の役割について御質問を頂戴いたしました。

新ホールの整備をはじめといたしまして、先ほども委員からありました公共交通機関などの利用も含めてですが、県都のグランドデザインにつきましては、駅周辺を中心とした地域全体の魅力、それから人々が集まる県都のまちづくりを推進しておりまして、早期整備プランをはじめ県都徳島の新たなまちづくりを進める中で、駐車場の在り方も含め今後、検討されるものと考えております。

引き続き、関係部局とは緊密に情報連携して、しっかり協力、また応援もしてまいりたいと考えております。

扶川敦委員

当然そうしていただきたいわけですが、特にこれまで藍場浜の第一駐車場を所管してきた部局として、社会的弱者、交通弱者に対応できるシステムの中で、公共駐車場の果たす役割をしっかりと研究していただいて。

例えば藍場浜の駐車場というのは県がコントロールできるわけですから、特別に高齢者

であるとか、障がい者であるとか、どうしても社会的に弱い立場にある人に対して優遇措置を設けて、そういう人がとめられるスペースをもっとたくさん取って、できるだけ元気な人は周辺のほうに回ってもらって。あるいは公共交通については、駅から新しいホールとか、郷土文化会館などへのアクセスを改善していく中で、スムーズに移動できる仕組みを作って、それから場合によったら J R の駅のそばにパーク・アンド・ライド用の駐車場を造るとか、いろんな手立てが考えられると思うのです。

積極的に、別にそんな、ここというだけにこだわらずに、企業局として社会的弱者の足の確保に協力していただきたいと思います、その姿勢だけでもお尋ねしておきますので、お答えください。

奈良経営企画課長

ただいま扶川委員より、社会的弱者に対する駐車場の配慮という点で御質問を頂戴いたしました。

先ほども申しましたとおり、早期整備プラン、それから設計、今プロポーザルが出ておりますので、その事業者の選定の中の提案によりまして、ホール全体として駐車場、それからまちづくりの部分は考えていくべきものと企業局としては考えております。

ですので、その提案等々を詳細に研究いたしまして、関係部局と十分情報共有、連携することにより、より良い駐車場経営にしていきたいと思いますと考えております。

扶川敦委員

駐車場全体のキャパが少なくなるのはどう考えても明らかですから、その中で先ほど私が申し上げたような社会的弱者に配慮した地下駐車場の運営というのは要だと思います。この点だけ聞いて、要望でもあるし、今から検討できるのであったら検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。どうですか。

奈良経営企画課長

ただいま扶川委員より、社会的弱者への配慮の姿勢というところで御質問を頂戴いたしました。

先ほどの繰り返しになりますけれども、現在も駐車場につきしては、障がい者がとめるスペース等々は確保しているところでございますけど、十分でないというところではございます。

ただ、先ほども申しましたように、ホール全体の仕組み、それから提案等の中で、順次そういうところの部分も検討していくことと考えております。

ですので、我々といましては、ホール全体の中で協議しながら、十分進めてまいりたいというふうに考えております。

木下賢功委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で企業局関係の調査を終わります。
議事の都合により、休憩いたします。（11時24分）